

銃砲刀剣類所持許可証等返納届出書

銃砲刀剣類所持等取締法第 条 第 項の規定により、
を次のとおり返納します。

令和 年 月 日

山口県公安委員会 殿

届 出 人	所持許可者との関係	<input type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> その他 ()
	住 所	
	ふ り が な	
	氏 名	
	生 年 月 日	年 月 日 (歳)
	電 話 番 号	
返 納 す る 許 可 証 等	許 可 証 等 の 種 別	<input type="checkbox"/> 許可証 (第 8 条第 2 項) <input type="checkbox"/> 教習資格認定証 (法第 9 条の 5 第 3 項) <input type="checkbox"/> 練習資格認定証 (法第 9 条の 10 第 3 項) <input type="checkbox"/> 年少資格認定証 (法第 9 条の 15 第 2 項)
	許 可 証 等 の 番 号	第 号 公安委員会
	交 付 年 月 日	年 月 日
返 納 の 理 由		
銃 砲 又 は 刀 剣 類 の 種 類 及 び 処 分 状 況		

- 備考 1 法第 9 条の 5 第 3 項 (法第 9 条の 10 第 3 項において準用する場合を含む。) 又は法第 9 条の 15 第 2 項において準用する法第 8 条第 2 項の規定により届出を行う者にあつては、銃砲又は刀剣類の種類及び処分状況欄の記載を要しない。
- 2 所持許可者との関係欄には、該当する者の□内に✓印を記入するとともに、その他の場合には括弧内に具体的な関係を記載すること。
- 3 許可証等の種別欄には、返納する許可証等の□内に✓印を記入すること。